|  |
| --- |
| **平成２９年度（２０１７年度）**  **社会福祉法人　いなほ福祉会**  **放課後等デイサービス事業　第2通園くじら　事業報告書** |

**１、事業の目的・方針**

発達につまずきのある障害を持つ、主に学童期の児童（１８歳未満）とその家族に対して、通園の方法をとり、学校・家庭に次ぐ第３の場として、放課後や長期休みに豊かで充実した日中活動を保障し、友だちと共にする遊びの中で、集団生活を楽しめるよう適切な指導や援助を行い、豊かな育ちを保障する。

**２、利用定員**

定員　１０名　　　利用登録者　１９名

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 利用月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
| 開所日数 | 22 | 22 | 23 | 21 | 21 | 22 | 23 | 22 | 24 | 20 | 21 | 24 | 265日 |
| 延利用人数 | 218 | 227 | 215 | 213 | 196 | 210 | 203 | 206 | 227 | 179 | 197 | 215 | 2506人 |
| １日平均 | 9.9 | 10.3 | 9.3 | 10.1 | 9.3 | 9.5 | 8.8 | 9.4 | 9.5 | 9.0 | 9.4 | 9.0 | 9.46人 |

**３、職員体制**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 職種 | 定数 | 現員 | 内訳 | |
| 常勤 | 非常勤 |
| 管理者 | １名 | １名（兼務） | １名 |  |
| 児童発達支援管理責任者 | １名 | １名 | １名 |  |
| 児童指導員 | ２名 | ２名（１名兼務） | １名 | １名 |
| 保育士 | ４名（１名兼務） | ３名 | １名 |
| 指導員 | １名 |  | １名 |
| **合　　計** | ４名 | ９名 | ６名 | 3名 |

**４、営業日及び営業時間**

|  |  |
| --- | --- |
| 営業日 | 月曜日から金曜日・第１土曜日・第３土曜日とする。  　（ただし、国民の祝日、年末年始・夏季休みを除く） |
| 営業時間 | 月曜日①12：30～17：00　② 15：15～17：00  火曜日　15：15～17：00  水曜日 14：40～17：00  木曜日 15：15～17：00  金曜日①12：30～17：00　② 15：15～17：00  長期休暇中活動及び土曜活動、休校日　 9：30～16：00 |

　ただし、上記以外、学校の下校時刻の変更があった場合には、下校時刻より１７時までを活動時刻としました。

**５、今年度の重点方針**

**＜発達支援＞**

1. **子どもの最善の利益の保障**

**・集団で活動する**

子どもたちが集団の中で自己肯定感や自己有用感を育めるよう、毎日の活動の中で自然に集団を意識する活動に取り組んできました。

**・リラックスできる場の提供**

開校日には、子どもたちが家庭に帰るようにリラックスして過ごせるよう、一息できる時間や好きな事を自由にして過ごせる時間を意識して取り入れてきました。

**・生活年齢を尊重する**

障害の程度に関わらず一人一人の生活年齢を尊重し、ライフステージに合った活動や経験を友だちと共に行いました。また、思春期を向かえた子どもたちに、自分の身体を大切にすることや社会でのマナーの大切さ等に活動の中で意識して取り組み、声掛けを行いました。

**・友だちとの活動を通して生活習慣や社会性を促す**

毎日のあそびや集団活動の中で必然性をもって生活動作を組み込み、子どもの意欲を育みながら適切なサポートを行い生活習慣の自立を促しました。仲間と共に様々な遊びやお出かけをする中で、友だちと触れあって人とのやり取りの経験を重ね社会性が身につくよう取り組みました。また、公共機関に出かけ、社会のルール等身につくよう活動しました。

1. **共生社会の実現に向けた後方支援**

**・地域に根ざす**

　各市町の図書館、プール、公園、電車でのお出かけ等公共の機関の利用や、外食、菓子の買い物、飲食店での軽食等の経験もし、楽しめる事を広げながらも子ども達が将来地域で生活しやすくなるよう意識して積極的に取り組みました。

**○管理者を専従とし、保育実践の充実と安定した事業所運営を構築する。**

放課後等デイサービスでは対象児童の年齢層の幅が広く、発達年齢の様々な子どもたちが場を共有します。また、学校で精いっぱい頑張ってきた後の時間帯ということで、発達保障をしながらも子どもたちがゆったりほっこりとできる場所でなければなりません。友だちとのコミュニケーションに苦手さを持つ子どもたちが共存する中でお互いが刺激し合い、他傷や自傷といった事態が起こる事がしばしばあります。従事者の専門的なスキルや知識が不可欠な一方、不規則な時間帯での勤務や支援の難しさ等で職員の定着も困難さを抱えてきました。今年度は管理者が常駐し、男性嘱託職員の新規雇用、ベテラン男性職員の兼務等職員の編成を行い、重度の子どもたちが安心して楽しめる活動を保障できるよう取り組みました。充実した職員体制の中、徐々に専門性を深め、職員集団が一丸となって実践に取り組むことができてきました。

**＜保護者支援＞**

1. **子育てに関する不安や悩み等の相談に応じる**

毎日の連絡ノートや送迎時等に保護者の方々の連絡を密に行いました。日々成長する子どもたちだからこそ、毎日色んなことがあり、その都度話をすることで情報が共有でき、関りについて連携することができました。

現在、保護者の特に不安としている事は、平成30年度に行う事業所移転についてでした。場所が変わる事への不安や、卒業まで同じ場所で行ってほしかったという不満等、多く寄せられました。色んな意見を聞くべく事業所移転に関する保護者懇談会を計4回開催した後、一人一人と個人懇談を行っています。今後共、保護者の思いに寄り添い、不安要素を少しでも取り除きながら安定した状況で事業所を移転することができるよう取り組みます。

1. **家庭の子育て力を育む**

年に2回保護者個人面談を実施し、家庭や学校の様子を聞き取りながら、学童での子どもの様子を伝え、保護者と共に発達課題等の情報共有を行いました。保護者が子どもに向ける願いや要望等をお聞きすることで、新たな発見をし、学童で取り組むべきことが見えてくることも多くありました。

1. **保護者自身の時間を保障する**

保護者が自分自身の時間を持つことで、心身共に健全で前向きに子育てできるよう、長期休暇や土曜日に一日活動を行いました。

1. **学習会の開催**

思春期の子どもの理解と性に関する学習会を開催しました。

**《思春期と性に関する学習会》**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 日程 | 内容 | 講師 | 参加者 |
| 11月13日  （夜の部） | 『思春期の子どもについて』  保護者の方々とのQ＆A | 自立訓練事業所  『ぽぽろスクエア』  千住　真理子先生 | 3名 |
| 11月14日  （昼の部） | 7名 |

1. **保護者懇談会の開催**

保護者が参加しやすいよう昼の部と夜の部に分かれて計4回の保護者懇談会を開催しました。子どもたちの活動のビデオを鑑賞し、それぞれの思いや悩み等を話し合える場となり、保護者の方々も毎年積極的に参加をして下さっていて、保護者が集える場が他にはないという声もあり、貴重な催しであることがうかがえました。

**《保護者懇談会開催実績》**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 日程 | 保護者 | 職員 |
| 6月 7日（夜の部） | 5名 | 4名 |
| 6月 8日（昼の部） | 9名 | 4名 |
| 10月25日（夜の部） | 5名 | 4名 |
| 10月26日（昼の部） | 9名 | 6名 |

**＜地域支援＞**

相談支援専門員のよびかけのもと、学校や他の放課後等デイサービス事業所、居宅介護事業所等が集うケース検討会議に参加しました。それぞれの事業所の子どもの情報を出し合うことで、より一層適切な支援を行う事ができました。また、一人一人の情報の詳細がわかる事でこれからの課題等も見えてきました。

**《関係機関とのケース会議等》**

|  |  |
| --- | --- |
| ケース検討会議 | 計10回 |
| モニタリング会議 | 計38回 |

**６、利用者への福祉サービス**

**（１）日課**

【放課後活動】

はじまりの会→おやつ→活動（散歩・買い物・公園遊び・クッキング・制作・公共機関でのおでかけ・季節の行事等）→おわりの会

**【長期休暇活動】**

自由遊び→はじまりの会→活動→給食または弁当→活動→おやつ→おわりの会

（活動は、散歩・買い物・公園遊び・クッキング・制作・公共機関へのおでかけ・季節の行事の他、地域イベントへの参加。長期休暇中に１回イベントとしてのピクニックやボーリング場、映画館、カラオケなど特別なおでかけ）

**《日課》**

**（開校日）　　　　　　　　　　　　　　　（休業日）**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 時間 | 活動 | 時間 | 活動 |
| 14：00又は14：30 | 打ち合わせ・準備 | 8：25～9：20 | 送迎 |
| 14：40又は15：15 | 学校へ迎え | 9：30 | 登園 |
| 15：00又は15：40 | はじまりの会 | 10：00 | はじまりの会 |
| 15：10又は15：50～ | 活動 | 10：20～ | 活動 |
| 16：50 | おわりの会 | 15：50 | おわりの会 |
| 17：00 | 終了 | 16：00 | 終了 |
| 17：00～ | 送迎又は保護者迎え | 16：00～ | 送迎又は保護者迎え |

1. **保育・療育支援**

ゆったりとした中にも、散歩・クッキング・買い物・集団ゲーム・絵画等、目的をもったメリハリのある活動で、年齢にあった活動を行いました。

**（３）懇談会の開催**

前期後期の計4回の保護者懇談会を行いました。

**（４）その他必要な援助**

**地域連携**

地域のケース検討会議に資料を提出し、出席しました。

**送迎サービス**

那智勝浦町内と新宮市内の範囲内で送迎サービスを行いました。新宮市方面においては送迎運転手と保育士の添乗にて送迎を行いました。

**《送迎サービス実績》**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 曜日 | 地区 | 人数 |
| 月曜日 | 新宮方面  勝浦方面 | 7名  4名 |
| 火曜日 | 新宮市  勝浦方面 | 5名  5名 |
| 水曜日 | 新宮市  勝浦方面 | 9名  11名 |
| 木曜日 | 新宮市  勝浦方面 | 7名  4名 |
| 金曜日 | 新宮市  勝浦方面 | 6名  3名 |
| 第1土曜日 | 新宮市  勝浦方面 | 迎え：6名　送り：8名  迎え：2名　送り：3名 |
| 第3土曜日 | 新宮市  勝浦方面 | 迎え：4名　送り：6名  迎え：2名　送り：3名 |

**おやつサービス**

一食につき１００円を負担して頂きました。

**給食サービス**

一食につき3００円を負担して頂きました。

**７、諸記録の整備**

保育日誌・ケース記録・サービス提供記録・モニタリング・個別支援計画の書類整備を行いました。

**８、利用者・家族のプライバシーの確保**

人権擁護の立場から個人のプライバシーの保護並びに配慮を徹底しました。

**９、非常災害対策（安全管理）**

天災及びその他の災害は発生した場合、職員は利用者の避難等適切な措置を講じました。また、防火責任者は、非常災害に関する具体的な計画を立て、職員に周知徹底をはかるとともに、避難経路及び協力機関等との連携方法を確認し、災害時には、避難等の指揮をとれるよう訓練しました。又非常災害に備えるため、避難、救出その他必要な訓練を定期的に行いました。

・避難訓練の実施 （　1年に17 回 ）

・消防設備等の点検（　1年に 2 回 ）

・消防設備自主点検（　1 年 12回 ）

・防犯訓練（1年2回）

・救命救急講習(1年1回)

**１０、虐待防止・人権擁護のための措置**

利用者の人権擁護・虐待防止等に対応するため、責任者及び推進委員の配置、相談窓口の設置等苦情解決体制に整備、職員に対する研修その他の必要な措置を講じました。

**《虐待防止・人権擁護法人全体研修》**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **日程** | **研修名** | **参加人数** |
| **7月29日** | **虐待防止研修** | **6名** |
| **7月29日** | **人権擁護研修** | **6名** |

**１１、苦情解決のための措置**

利用者家族からの苦情に迅速かつ適切に対応するため、相談窓口の設置その他の必要な措置を講じました。

　苦情解決責任者　　　　　保田　央

　　　苦情解決担当者（受付）　下平　明子

　　　第 三 者 委 員 　　 那智勝浦町役場　福祉課　福祉厚生係

**《苦情解決実績報告》**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 受付日 | 申出人 | 苦情内容 | 解決方法 |
| 11月28日 | 三輪崎在住住民 | 散歩の活動の際に、高2の男児が畑に侵入。畑の上を歩きマルチに穴をあけた。二度とこのような事がないように。 | 理事長と共に訪問。状況を報告し二度と入らないようにすることを伝えると共に改善をする事を約束し解決した。 |

**１２、職員（援助者）の援助技術の向上**

（１）職員会議の実施（月 4 回）

　　　個別支援会議 （随時）

（２）研修の実施

　　　・研修計画の策定

　　　・各種研修会への参加

　　　 発達の学習・障害についての理解・就園/就学についての学習等

　　　・各々の職員の目標設定並びに人事考課を実施します。

**《職員研修》**

**☆内部研修**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 日程 | 主催 | 研修内容 | 講師 | 参加人数 |
| 5月23日 | 法人児童分野 | 保育で大切にしていること | 通園めだか職員 | 1名 |
| 6月 5日 | 第2通園くじら | 子どもの成長・発達について | 第2通園くじら職員 | 1名 |
| 6月 7日 | 第2通園くじら | 療育の役割 | 第2通園くじら職員 | 1名 |
| 7月 7日 | 第2通園くじら | 救急救命講習 | 新宮消防署 | 6名 |
| 7月29日 | 第2通園くじら | 虐待防止・人権擁護 | いなほ福祉会職員 | 6名 |
| 8月10日 | 第2通園くじら | 虐待防止・人権擁護 | 第2通園くじら職員 | 1名 |
| 9月 5日 | 法人児童分野 | 発達の学習会 | 山本　翔太先生 | 1名 |
| 9月14日 | 第2通園くじら | てんかんの症状と対応について | 第2通園くじら職員 | 2名 |
| 9月20日 | 法人 | 運転手セミナー | インターリスク総研 | 4名 |
| 10月5日 | 第2通園くじら | 行動療法伝達研修 | 第2通園くじら職員 | 5名 |
| 10月19日 | 第2通園くじら | 初任者研修 | 第2通園くじら職員 | 2名 |
| 11月13日 | 第2通園くじら | 初任者研修 | 第2通園くじら職員 | 6名 |

**☆外部研修**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 日程 | 主催 | 研修内容 | 講師 | 参加人数 |
| 6月5日～30日 | 子ども部会 | 放課後等デイサービス事業所見学 | 事業所管理者 | 延べ8名 |
| 8月29日30日 | 和歌山県 | 相談支援従事者初任者研修 |  | 1名 |
| 9月6日 | 母子保健・健全育成住民会議 | 子どもたちが困っていることを知ろう | 伊丹昌一先生 | １名 |
| 9月11日19日 | 和歌山県 | 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修） |  | 1名 |
| 11月1日 | 和歌山県 | 児童発達支援管理責任者研修 |  | 1名 |
| 11月12日 | 学童連 | 学童連指導員交流会 |  | 1名 |
| 11月25日 | 自立支援協議会 | ケアマネジメント連携研修会 | 中野千世氏 | 3名 |
| 11月27日28日 | 和歌山県 | 児童発達支援管理責任者研修 | 徳永桂子氏 | 1名 |
| 12月6日 | 熊野保健所 | 障害を抱える子どもたちに伝える性 | 上杉先生他 | 1名 |
| 12月17日 | 障保連 | 和歌山の障害児保育の歴史を伝える | 志村浩二先生 | 1名 |
| 2月10日 | 紀南母子 | 子どもの基本的な発達段階について | 伊丹昌一先生 | 1名 |
| 3月11日 | 子ども部会 | 困った子どもから困っている子どもへの見方の展開 |  | 1名 |

**《職員会議の実績》**

|  |  |
| --- | --- |
| 内容 | 回数 |
| 職員会議 | 30回 |
| モニタリング会議 | 38回 |
| 個別支援会議 | 38回 |
| 長期休暇・行事・保育総括会議 | 3回 |
| 保育の打ち合わせと反省 | 毎回 |

**１３、事務・財務管理**

1. 会計処理の適正化をはかります

小口は、毎週水曜日に事務センター職員が来援し処理を行っていました。

1. 請求事務の効率化・適正化をはかります

出欠表・加算集計表の実務を第2通園くじらで行い、事務センターへ送りました。

1. 経費の省力化をはかります。

節電や消耗備品の経費の削減に取り組みました。

**１４、その他の業務**

1. 和歌山県障害児保育運動連絡会へ結集し、その運動の一翼を担います

障保連に代わり、学童連の連絡会に参加し連携に努めました。

1. 地域の啓発活動（地域住民の障害への理解の促進）に努めます

活動を通して様々な地域住民と触れ合い、啓発活動に取り組みました。

1. 地域との協力に努めます

事業所周りのごみの清掃や草刈り等を行い、地域との協力に努めました。

資料　年間行事計画

**《主な行事》**

|  |  |
| --- | --- |
| 日　程 | 内　容 |
| 3月26日～4月6日 | 春季長期休暇活動 |
| 7月21日～8月31日 | 夏季長期休暇活動 |
| 8月5日 | 高校生の取り組み（雨のためカヌー中止） |
| 8月9日 | 中学生の取り組み（雨のためカヌー中止） |
| 8月12日～15日 | 夏期休園 |
| 12月2日 | 小・中学生クリスマス会 |
| 12月9日 | 高校生クリスマス会 |
| 12月30日～1月4日 | 冬期休園 |
| 3月10日 | 卒業おめでとう会 |